平成２３年（フ）第２２２号
埼玉県川越市今成２丁目３番地19
債務者　渡部　準三
1　決定年月日時　平成23年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　恭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年７月12日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第２９１号
埼玉県狭山市狭山台１丁目13番地の５　403
債務者　佐藤　吉雄
1　決定年月日時　平成23年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年７月12日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第２９２号
埼玉県狭山市狭山台１丁目13番地の５　403
債務者　佐藤　育子
1　決定年月日時　平成23年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年７月12日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第１９６号
埼玉県川越市的場１丁目27番地６　キャッスル的場Ａ号室小林方
債務者　斎藤チヱ子
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　間川　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成23年７月13日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第９９４号
横浜市戸塚区秋葉町413番地16
債務者　城戸　満正
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　和紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成23年７月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４６８号
愛知県稲沢市増田西町73番地
債務者　下ノ坊純子
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　静之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月12日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年７月15日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第４０号
鹿児島県指宿市東方7531番地医療法人全隆会指宿竹元病院内、住民票上の住所熊本県葦北郡津奈木町大字岩城2393番地２
債務者　船場　淳次（旧姓立杉）
1　決定年月日時　平成23年５月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮川　輝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年７月15日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２３年（フ）第４０７号
仙台市太白区郡山２丁目２番11号
債務者　塩野　肇一
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　覚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第３６号
福島県伊達市保原町字城ノ内85番地３、住民票上の住所宮城県石巻市塩富町１丁目６番33号
債務者　阿部　徳保
1　決定年月日時　平成23年５月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手島　道夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月５日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２２年（フ）第５５２号
秋田県男鹿市脇本脇本字向山23番地５
債務者　川村デンキこと　川村　　勉
1　決定年月日時　平成23年５月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　和人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１７６号
秋田県能代市末広町10番11号
債務者　石岡ヒロ子
1　決定年月日時　平成23年５月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　面山　恭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１５１号
山梨県韮崎市旭町上條南割2208番地６
債務者　楠　　喜男
1　決定年月日時　平成23年５月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤祐次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１６７号
山梨県中巨摩郡昭和町清水新居836番地
債務者　チェ　ヒョンホこと　崔　　賢浩
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　森矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１７１号
山梨県甲府市千塚２丁目１番40号
債務者　望月　平一
1　決定年月日時　平成23年５月19日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　泰徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第５１１号
神戸市西区玉津町田中588株式会社エムグラントフードサービスけん神戸玉津店、住民票の住所神戸市須磨区白川字平丁400番地の３
債務者　田中　　勝（旧姓大石）
1　決定年月日時　平成23年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　定岡　治郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５４１号
神戸市北区鹿の子台北町２丁目７番10―206号、従前の住所大阪府堺市南区御池台１丁27番13―305号
債務者　加茂　　博
1　決定年月日時　平成23年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬合　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１８７７号
広島市安佐南区西原３丁目21番19―402号
債務者　城田　順子（旧姓太田）
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　道雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
広島地方裁判所民事第４部